

一般競争入札の公告

(公告期間令和元年7月3日～令和元年7月22日)

1 競争入札に付する事項

件名 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所免許法認定通信教育(2019年度前期)単位認定試験実施運営業務委託(詳細は入札説明書のとおり)

2 競争に参加する者に必要な資格

(1) 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所会計細則第31条第1項及び第32条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同31条第1項中、特別の理由がある場合に該当する。

(2) 暴力団排除対象者に該当しない者であること。

(3) 文部科学省競争参加資格(全省庁統一資格)において、令和元(平成31)年度に関東・甲信越地域の「役務の提供等」の「B」「C」又は「D」等級に格付されている者であること。(資格審査結果通知書(全省庁統一資格)を提出すること)

(4) 契約担当役から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

(5) 公的研究費の不正防止に係る誓約書を提出した者であること。ただし、提出を求める対象範囲外の者を除く。

3 入札説明日時及び契約条項を示す場所

神奈川県横須賀市野比5丁目1番1号

独立行政法人国立特別支援教育総合研究所 研究管理棟1階 総務部財務課契約係

令和元年7月3日(水)～令和元年7月22日(月)

9時15分から17時15分まで(土日祝祭日除く)

4 競争執行の場所及び日時

神奈川県横須賀市野比5丁目1番1号

独立行政法人国立特別支援教育総合研究所

研究管理棟2階 第2会議室

令和元年7月29日(月)11時00分

5 入札保証金及び契約保証金

独立行政法人国立特別支援教育総合研究所会計規程第54条第1項及び第59条第1項により免除する。

6 入札の無効

本公告に示した競争参加に必要な資格のない者の提出した入札書、その他文部科学省発注工事請負等契約規則第11条第1項各号に掲げる入札書は、無効とする。

7 契約書の作成の要否

要

8 その他

(1) 詳細については、独立行政法人国立特別支援教育総合研究所会計規程、会計細則及び同細則で準用する文部科学省発注工事請負等契約規則によるものとする。

(2) 事前提出書類あり。

9 本件についての連絡先

独立行政法人国立特別支援教育総合研究所総務部財務課契約係

電話 046(839)6823、6846

以上、公告する。

令和元年7月3日

契約担当役

独立行政法人

国立特別支援教育総合研究所

理事長

宍戸 和成



仕 様 書

1. 件名

独立行政法人国立特別支援教育総合研究所免許法認定通信教育（２０１９年度前期）単位認定試験実施運営業務委託

2. 目的

独立行政法人国立特別支援教育総合研究所（以下「研究所」という。）が実施する免許法認定通信教育（２０１９年度前期）単位認定試験（以下「試験」という。）の各試験場における試験実施業務を委託し、円滑かつ確実に試験を実施することを目的とする。

3. 契約期間

契約締結の日から２０１９年９月７日（土）までとする。

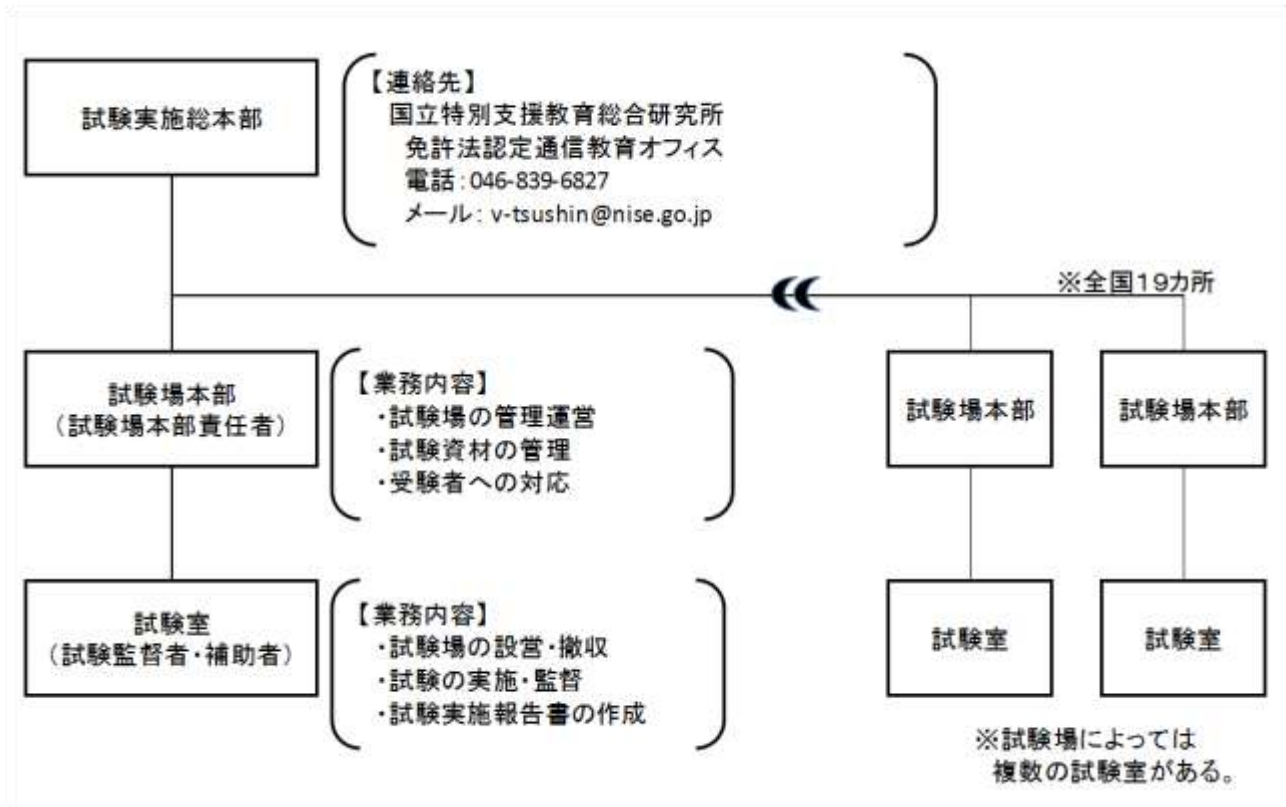
4. 試験概要

(1) 試験日： ２０１９年９月７日（土）

(2) 試験スケジュール：

時間	各試験場
9:00	試験場本部責任者・試験監督等が試験実施施設に来館 試験場設営作業開始
9:10	試験問題・資材到着
10:00	試験場開場
10:35	試験監督者が試験室に入室
11:00	聴覚科目試験開始
12:00	聴覚科目試験終了（特別な配慮として試験時間を延長する試験室は、12:20又は12:30に試験終了）
12:45～ 13:35	休憩
13:35	試験監督者が試験室に入室
14:00	視覚科目試験開始
15:00	視覚科目試験終了（特別な配慮として試験時間を延長する試験室は、15:20又は15:30に試験終了）
16:20	試験問題・資材発送
16:30	試験場撤収作業完了
17:00	試験場本部責任者が退館

(3) 試験実施体制：



(4) 試験場及び受験予定者数：全国19ヶ所・428名（別紙1のとおり）

5. 委託業務内容

1) 事前準備

(1) 請負者は、試験当日の各試験場の試験場本部責任者及び試験監督者（責任者・補助者）を別紙2のとおり手配することとし、2019年8月23日(金)までに別紙3を作成し、下記担当者にエクセルデータをメールで提出すること。

・担当者

神奈川県横須賀市野比5-1-1

独立行政法人国立特別支援総合研究所

総務部研修情報課資質向上支援係

TEL：046-839-6827

E-mail：a-shishitsu@nise.go.jp

(2) 請負者は、全試験場本部責任者及び試験監督者に研究所が提供する以下の資料を事前に配付し、試験当日までに担当業務の内容を熟知させること。

- ・試験場本部マニュアル
- ・試験監督マニュアル
- ・試験場設営・撤収マニュアル
- ・不正行為対応マニュアル

2) 試験当日

- (1) 試験当日の業務時間は以下のとおりとする。

試験場本部責任者	試験監督者
9 時～17 時	9 時～16 時30 分

- (2) 試験場本部責任者は、試験実施施設に到着次第以下の業務を行うこと。

- ・試験場の施設管理者との施設使用に当たっての留意事項の確認
- ・構内配置、受験者の動線、避難経路等の確認
- ・試験場本部の設営
- ・研究所試験実施総本部（以下「試験実施総本部」という。）とのメール又は携帯電話による送受信の確認

- (3) 試験監督者は、試験場本部責任者の指示を受けて、10 時までに以下の業務を完了すること。

- ・構内配置、受験者の動線、避難経路等の確認
- ・試験室の設営、板書・掲示及び室内環境の確認
- ・案内板等の設営
- ・試験資材の配送業者からの受け取り
- ・試験資材の開梱、内容確認及び仕分け

- (4) 試験場本部責任者は、会場設営完了後、10 時までに試験場を開場し、試験場本部マニュアルにおいて指示された業務を行うこと。

- (5) 試験監督者は、試験場本部において試験室へ持参する物を確認し、午前の試験は10 時35 分までに、午後の試験は13 時35 分までに試験室に入室した後、試験監督マニュアルに指示された業務を行うこと。

- (6) 試験監督者は、試験終了後、試験場本部責任者の指示を受けて、おおむね16 時15 分までに以下の業務を完了すること。

- ・試験資材の梱包
- ・試験場本部、試験室、案内板等の撤収及び原状復帰

- (7) 試験場本部責任者は、おおむね16 時45 分までに以下の業務を完了すること。

- ・試験資材の配送業者への引き渡し
- ・試験場本部、試験室、案内板等の撤収及び原状復帰状況の確認
- ・施設管理者への原状復帰完了報告
- ・必要に応じて電気使用量等の立ち合い確認

- (8) 試験場本部責任者は、請負者へ以下の定期報告をメール又は携帯電話にて行うこと。また、必要に応じて随時、試験場の状況に関する報告・連絡を行うこと。請負者は、定期報告・連絡等を取りまとめ、試験実施総本部へメール又は電話にて報告・連絡すること。

報告内容	報告時間
試験場到着報告	試験場到着時
試験場開場報告	試験場開場時
試験開始報告	全試験室の試験開始時

試験終了報告	全試験室の試験終了時
会場撤収完了報告	会場撤収完了時

3) 連絡体制の確保

請負者は、試験当日の9時から全試験場の撤収が完了するまでの時間中、常に試験実施総本部及び各試験場本部責任者とメール又は携帯電話により連絡がとれる体制を確保し、必要に応じて試験実施総本部と各試験場との間の報告・連絡を仲介すること。

6. 試験場本部責任者及び試験監督者（責任者）の要件

請負者は、試験場本部責任者及び試験監督者（責任者）については、試験実施業務経験者を配置し、支障なく試験が実施されるよう努めること。

7. 情報の加工・処理等

(1) 情報セキュリティを確保するための体制の整備

本調達に係る業務を行う事業者は、当該業務の実施において情報セキュリティを確保するための体制を整備すること。

(2) 取り扱う研究所の情報の秘密保持等

本調達に係る業務の実施のために研究所から提供する情報その他の当該業務の実施において知り得た情報については、その秘密を保持し、また当該業務の目的以外に利用しないこと。

(3) 情報セキュリティが侵害された場合の対処

本調達に係る業務の遂行において委託先に提供し、又は委託先によるアクセスを認める情報について外部への漏えい、目的外利用等、情報セキュリティ侵害が起き又はそのおそれがある場合には、速やかにこれを研究所に報告すること。

(4) 情報セキュリティ対策の履行状況の確認等に関する事項の通知

本調達に係る業務の遂行における情報セキュリティ対策の履行状況を確認するために、研究所は、委託先に対して以下の報告を求める場合がある。

○本調達仕様の〔(1)～(3)の各項〕において求める情報セキュリティ対策の実績

(5) 情報セキュリティ対策の履行が不十分な場合の対処

本調達に係る業務の遂行において、委託先における情報セキュリティ対策の履行が不十分である可能性を研究所が認める場合には、委託先の責任者は、研究所の求めに応じこれと協議を行い、合意した対応を採ること。

(6) 再委託に関する事項

本調達に係る業務は、その全部又は一部を他の事業者にも再委託させてはならない。

8. 支払い方法

業務完了確認後、適法な請求書を受領した日から40日以内に1回で支払うものとする。

9. 契約条項

研究所が定めた会計規程、会計細則及び同細則で準用する文部科学省発注工事請負等契約規則によるものとする。

10. その他

- (1) 請負者は、本委託の詳細について、研究所の担当者と十分な打合せを行い、業務の目的を達成すること。
- (2) 請負者は、本仕様書の記載事項について疑義がある場合は本研究所と事前に協議し、解決すること。
- (3) 本仕様書に記載のない事項については、研究所及び請負者間で事前に協議し、解決することとする。
- (4) 本委託にかかる費用は、全て契約金額に含むものとする。

試験場及び受験予定者数

別紙1

No.	試験場			受験予定者数
	都道府県	施設名及び所在地	試験室数	計
1	北海道	札幌市	1	12
2	宮城県	仙台市	1	13
3	栃木県	宇都宮市	1	5
4	東京都	江東区	1	79
5	神奈川県	横須賀市	1	39
6	富山県	富山市	1	7
7	福井県	福井市	1	8
8	静岡県	静岡市	1	11
9	愛知県	名古屋市	2	28
10	三重県	津市	1	20
11	大阪府	大阪市	1	72
12	兵庫県	神戸市	2	17
13	山口県	山口市	1	4
14	高知県	高知市	1	21
15	福岡県	福岡市	2	37
16	長崎県	長崎市	1	10
17	熊本県	熊本市	1	22
18	宮崎県	宮崎市	2	5
19	沖縄県	中頭郡北中城村	1	10
合 計	19		23	420

※事情により、同一都道府県内で会場が変更になる可能性がある

試験場本部責任者及び試験監督者（責任者・補助者）数

別紙2

No.	会場	試験室数	試験場本部	試験監督者		合計
			責任者	責任者	補助者	
1	北海道	1	1	1	1	3
2	宮城県	1	1	1	1	3
3	栃木県	1	1	1	1	3
4	東京都	1	1	1	3	5
5	神奈川県	1	1	1	1	3
6	富山県	1	1	1	1	3
7	福井県	1	1	1	1	3
8	静岡県	1	1	1	1	3
9	愛知県	2	1	2	2	5
10	三重県	1	1	1	1	3
11	大阪府	1	1	1	3	5
12	兵庫県	2	1	2	2	5
13	山口県	1	1	1	1	3
14	高知県	1	1	1	1	3
15	福岡県	2	1	2	2	5
16	長崎県	1	1	1	1	3
17	熊本県	1	1	1	1	3
18	宮崎県	2	1	2	2	5
19	沖縄県	1	1	1	1	3
合計		23	19	23	27	69

試験場本部責任者及び試験監督者（責任者・補助者）名簿

No.	都道府県	会場	試験 室数	試験場本部責任者		試験監督者				合計
						責任者		補助者		
1	北海道		1室	氏名 携帯電話		氏名		氏名		3名
2	宮城県		1室	氏名 携帯電話		氏名		氏名		3名
3	栃木県		1室	氏名 携帯電話		氏名		氏名		3名
4	東京都		1室	氏名 携帯電話		氏名		氏名		5名
5	神奈川県		1室	氏名 携帯電話		氏名		氏名		3名
6	富山県		1室	氏名 携帯電話		氏名		氏名		3名
7	福井県		1室	氏名 携帯電話		氏名		氏名		3名
8	静岡県		1室	氏名 携帯電話		氏名		氏名		3名
9	愛知県		2室	氏名 携帯電話		氏名		氏名		5名
10	三重県		1室	氏名 携帯電話		氏名		氏名		3名
11	大阪府		1室	氏名 携帯電話		氏名		氏名		5名
12	兵庫県		2室	氏名 携帯電話		氏名		氏名		5名
13	山口県		1室	氏名 携帯電話		氏名		氏名		3名
14	高知県		1室	氏名 携帯電話		氏名		氏名		3名
15	福岡県		2室	氏名 携帯電話		氏名		氏名		5名
16	長崎県		1室	氏名 携帯電話		氏名		氏名		3名
17	熊本県		1室	氏名 携帯電話		氏名		氏名		3名
18	宮崎県		2室	氏名 携帯電話		氏名		氏名		5名
19	沖縄県		1室	氏名 携帯電話		氏名		氏名		3名
合 計			19	19名		23名		27名		69名